

解約通知書

株式会社SGプランナーズ
〒160-0022
東京都新宿区新宿6-5-1 山一ビル201
TEL:03-6380-4007
FAX:03-6265-9222

下記の通り賃貸借契約を解約し退去日までに明け渡すことをご通知いたします。また、下記注意事項を遵守いたします。

届出年月日	令和 年 月 日
解約する物件	物件名: _____ 号室
	所在地: _____
借主	氏名: _____ (印)
	転居先住所: _____
	携帯番号: _____
	メールアドレス: _____
敷金(日割賃料)変換先	_____ 銀行 _____ 支店
	☐ 普通 ☐ 当座 口座番号: _____
	口座名義: _____
退去日(立会い日時)	第一希望令和 年 月 日 AM・PM : ~ : 第二希望令和 年 月 日 AM・PM : ~ : 第三希望令和 年 月 日 AM・PM : ~ :

上記ご記入後、03-6265-9222にFAXをお願いします
FAX送信後 お手数ですが確認の為 03-6380-4007電話にてご連絡をお願いします

【ご注意とお願い】

- ①契約解除日 : 賃貸借契約の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等がかかりますのでご注意ください。
- ②退去 : 退去は、住宅を完全に明渡し、カギを返還した時に完了したものとします。なお、カギの返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。
- ③賃料等 : 契約解除日以前に住宅を退去されても、契約解除日まで賃料は発生致します。
- ④公共料金等 : 電気・ガス・水道・電話等は各機関にまねもって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤敷金の返金 : 敷金は賃料及び修繕費等の支払い義務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去日後一ヶ月以内に上記指定口座にお振込みします。
- ⑥退去日の変更 : 一度ご通知いただいた退去日は、原則としていかなる理由があっても変更できません。引越日が未定の場合は余裕をもって退去日を設定して下さい。
- ◆上記退去日時までに、当物件室内の家具・私物等は全てない状態で立合いをお願い致します。
- ◆立合い当日、お部屋の鍵の返却をお願い致します。
- ◆立合いの際 原状回復の為、室内のご確認をお願い致します。